

会長	副会長	幹事長	局長	次長	主 幹	係長	主係

## 第17回神崎町・大河内町合併協議会会議録

開会日時 平成17年2月27日（日） 午前9時

場 所 神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎

神崎町・大河内町合併協議会

# 神崎町・大河内町合併協議会委員名簿

## 神崎町選出

## 大河内町選出

区分	氏名	適用	出欠
1号委員	足立 理秋	町長	出
2号委員 3名	多田 昌	議員	出
	中塚 義之	"	出
	奥野 恒夫	"	出
3号委員 10名	高橋 勝洋	学識経験者	出
	竹國 洋子	"	出
	中山祐美子	"	欠
	井上 秀男	"	出
	廣納 正	"	出
	足立 高正	"	出
	堀口 勝久	"	出
	尾上 徳美	"	出
	藤原 鉄也	"	出
	松原 博興	"	出
8条委員	前川 清寿	県会議員	出
	岡本 坦	中播磨県民局長	欠

区分	氏名	適用	出欠
1号委員	上野 英一	町長	出
2号委員 3名	小寺 義裕	議員	出
	立石 富章	"	欠
	高内 直喜	"	出
3号委員 10名	岩本 精介	学識経験者	出
	正城眞佐子	"	出
	上垣 博	"	出
	藤原 昇	"	欠
	松山 陽子	"	出
	藤原 安晴	"	出
	日和 貞憲	"	出
	生田 良昭	"	出
	藤原 博一	"	出
	立岩三代子	"	出

会 議 録

会議の名称	神崎町・大河内町合併協議会		
開催日時	平成17年 2月27日(日) 開会 9時02分 閉会 11時08分		
開催場所	神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎		
議長氏名	小寺義裕		
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり		
欠席者氏名	別紙「欠席者名簿」のとおり		
会議事項	<p>1 報告 報告第35号 第7回新町名称・庁舎等検討小委員会の開催報告について</p> <p>2 協議 協議第62号 新町の事務所の位置について 協議第63号 新町の事務組織及び機構の取扱いについて 協議第64号 合併の目標期日の変更について</p>	<p>2 会議結果</p> <p>承認 承認</p> <p>11月7日</p>	
会議の経過	別添のとおり		
会議資料	別添資料あり		
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 押 印	
平成17年 2月27日		署名委員 上 垣 博 印 高 橋 勝 洋 印	

会 議 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
内藤（事務局長）	<p>それでは、おはようございます。</p> <p>本日第17回の神崎町・大河内町合併協議会を開催させていただきました。日曜日で何かとご予定があったかと思いますが、お繰り合わせの上、出席いただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>最初に当たりまして、議長からごあいさつをいただきます。</p>
小寺（議長）	<p>どうも皆さんおはようございます。</p> <p>日曜日で特に皆さんいろいろとご用件のある中、合併協議会に本日までご出席をいただきましてまことにありがとうございます。この合併協議会も回を重ねまして、本日で17回目でございます。本日皆さんに協議をしていただく内容等がすべて終わりますと、大体この合併協議会で検討をする事項等が完了をする予定になっておりますということで、合併協議会を設立をいたしましてから、何とか2町の合併ということで、今年の3月31日に向けましていろいろと皆さんにご協議をしていただいておりますが、いよいよ大詰めを迎えております。本日の要件につきましては皆さんにご案内をいたしておりますが、最後でございますけど、非常に重要な案件がございます。特に、合併期日の変更等というのが本日議案に上がっておりますので、特に皆さんよくご検討していただいた中で、何とか適切な結論が得られるようお願いをいたしたいと思っております。また、本日前川県議員さん、それから砂川副県民局長さんには朝早くからおいでをいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、早速ではございますけれども、議事に進めたいと思っておりますが、まず初めに足立会長からひとつごあいさつをお願いをいたしたいと思っております。</p>
足立（会長）	<p>皆さんおはようございます。一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。</p> <p>厳しかった寒さも和らいでまいりまして、日増しに春の足音が高まってまいりました。今日は第17回の神崎町・大河内町合併協議会を開催させていただきました。日曜日で何かとご繁忙の中をご出席をいただきましてありがとうございます。特に、顧問をお願いをいたしております前川県会議員様、砂川副局長様には、ご繁忙の中を曲げてご出席をいただきました。本当にありがとうございます。</p> <p>さて、既にご承知をいただいておりますように、この1月から2町の合併協議会と3町の合併協議会、2つの合併協議会が存在する形の中で並行して協議をいただいておりますが、大河内町様、市川町様におかれましては、両町ともに2月20日にそれぞれ住民投票が行</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>内藤（事務局長）</p> <p>上野（副会長）</p>	<p>われたところであります。結果といたしまして、大河内町では2町合併を選択され、市川町では3町合併という票が合併をしないという票を若干上回ったという結果でございました。この住民投票の結果を受けて、上野町長さん、今後2町の新町建設に全力を尽くし、一方市川町を含めた3町の関係も大切にしていきたいと発言をされておるわけでありまして。私も全く同意見でございまして、3町関係を大切にしたいと、このようにも存じておる次第でございます。</p> <p>つきましては、その後の3町の合併協議会の処し方につきまして、2月24日、3町の町長会議を開きまして、合併協議会を廃止することにいたしました。そして、3月の定例会に議案を提案をして議決をいただくことにいたしております。委員の皆さん方には大変ご心労を煩わしましたことについておわびを申し上げたいと、このように存する次第であります。</p> <p>さて、神崎町・大河内町合併協議会も、第16回の協議を重ねていただきまして、各委員様には真剣で真摯な態度で協議会に臨んでいただきまして、おかげさまで今回の第17回をもって合併協定項目はすべて終了する予定でございます。今後におきましては、3月8日に開催予定の県政策会議で新町建設計画が協議をされ、承認されますと、これを受けまして第18回の合併協議会に新町建設計画を提出をさせていただきます。合併協議会は終了の運びとなるわけでありまして、日程が決まりますと、新たにご案内を申し上げたいと思っておりますが、合併調印式を開催をさせていただきます。皆様方には立会人として合併協議書に署名をいただくことにいたしております。しかしながら、これからが大変重要な時期でございまして、私たちも真剣に2町の発展方策を検討してまいらなくてはならない、このように存じておる次第でございます。本日は議長さんお話しのとおり重要案件でございますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、上野副会長からもごあいさつをいただきます。</p> <p>皆さんおはようございます。</p> <p>今足立会長からほとんどご報告されましたので、繰り返しになりますけれども、私の方から、この住民投票の結果を受けてのご報告と、また今後のお願いについてお話をさせていただきたいというふうに思います。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>もう既にご存じのとおり、2月20日の住民投票におきまして、大河内町では有効投票の56%が神崎町との2町合併という形で選択をされました。私自身は、できることならば3町合併で何とかならないかというふうに思っていたわけですが、残念ながら住民の皆さんのご理解を得ることができませんでした。市川町さんに対しても非常に申しわけなく思っておりますけれども、結果を真摯に受けとめまして、2町合併の誕生に向けて全力を尽くしていきたいというふうに思います。そして同時に、この3町合併の協議の努力の中で行われた経過なり結果を今後広域行政なり、あるいはさらに神崎郡の広域合併というような議論の中に生かしていけることができればいいのではないかなというふうに思います。本日も3町合併協の青木事務局長が傍聴されておりますけれども、本当にいろんな思い、あるいはいろんな作業についてご努力をいただいて本当に申しわけなく思っておりますけれども、今後とも皆さんとともに神崎郡北部、あるいは神崎郡そのものが発展をしていけるようお願いをいたしまして、報告のごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしくをお願いいたします。</p>
内藤（事務局長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、顧問として出席されております前川先生からごあいさつをいただきます。</p>
前川（顧問）	<p>どうも皆さんおはようございます。ご指名をいただきました県議会の前川でございます。</p> <p>今日外に出ますと、もう太陽の暖かさが春を思わせ、北の方へ行きますと、山がずっとまだ真っ白で、神崎郡は広いなということをつくづく感じました。</p> <p>さて、そういうふうな中で、今日は最後と言われる合併協、神崎・大河内の合併協が皆さん方ご出席のもとにできますことをうれしく思うところでございます。大変だったと思います。3町の合併協、大河内町の住民投票の結果、2町を住民の方々が選ばれて、これは神崎町におきましても、また大河内町におきましても、住民の要望をしっかりと受けとめていただかなければいけない大変なことであろうと、そのように思うわけでありまして。この委員の皆さん方が一生懸命頑張って、そしてくみ上げられてきたその2町の合併、大きな目的が一つ達成されたわけでありまして。しかしながら、今から一步を踏み出すことになる、そのように思うところでございます。どうか住民本位の、住民の意見が十分に反映できる、そのような新町ができますことを心からご期待を申し上げまして、あいさつにかえさせていただきます。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
内藤（事務局長）	<p>す。</p> <p>なお、今日はちょっと私も次、用がございいますので、10時前に退席することをお許しをいただきたいと思います。今日はどうもご苦労さんでございいます。ありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、立石委員長、中山祐美子委員さん、藤原昇委員さん、それぞれ欠席する旨の報告を受けておりますので、ここに報告を申し上げます。</p>
小寺（議長）	<p>それでは、議長、議事進行をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日提出をされております会議次第によりまして会議を進めてまいりたいと思います。</p> <p>本日の出席委員は28名中25名の出席をいただいておりますので、会議規則の定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたします。</p> <p>ただいまから第17回神崎町・大河内町合併協議会を開催します。</p> <p>本日の会議録署名委員に、上垣博委員、高橋勝洋委員をそれぞれご指名いたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、いつものことですが、発言の際は町名とお名前をお願いいたします。</p> <p>今回は報告事項が1件提出されておりますので、お願いいたしたいと思います。</p>
中塚委員	<p>まず、報告第35号新町名称・庁舎等検討小委員会の開催報告につきまして、立石委員長欠席でございいますので、中塚副委員長からお願いをいたします。</p> <p>おはようございます。神崎町の中塚でございます。</p> <p>それでは、私の方から第7回新町名称・庁舎等検討小委員会の開催状況の報告を申し上げます。</p> <p>第7回新町名称・庁舎等検討小委員会につきましては、去る2月13日（日曜日）の午前9時から神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎会議室におきまして、10名中9名の委員さんのご出席をいただきまして開催いたしました。</p> <p>なお、本日は正・副会長と行政側の幹事さんにもご出席をいただきました。</p> <p>会議の内容につきましては、新町名称の採用者の取扱いと新町支庁舎の機能組織について協議をいただいたところでございます。</p> <p>まず、新町名称につきましては、前回の合併協議会において「神河</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>小寺（議長）</p> <p>浅田（事務局）</p>	<p>町」に決定いたしましたところでございますが、この名称を町名を応募された方が17名おられました。委員さんからそれぞれ意見をいただきまして集約いたしました結果、後々残る感謝状と5,000円程度の商品券を贈ることで、名付け親賞として感謝申し上げますことといたしました。</p> <p>また、この感謝の時期でございますが、これもいろいろとご意見をいただきましたが、感謝申し上げます機会は調印式の場で行うことで承認いただきました。</p> <p>2点目の新支庁舎につきましては、支庁舎の組織機能について協議いただきましたが、建物の規模、人員の配置など行政側の課題であり、また事前に町長会で合意されているところから、若干整理の上、本日の協議会に協議事項として提出することで承認いただいたところでございます。</p> <p>詳細につきましては、事務局から報告を申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局浅田次長、補足説明をお願いいたします。</p> <p>おはようございます。</p> <p>それではまず、報告第35号につきましてご報告をさせていただきます。</p> <p>第7回新町名称・庁舎等検討小委員会の開催報告について。</p> <p>第7回新町名称・庁舎等検討小委員会の開催内容について報告する。</p> <p>平成17年2月27日報告ということで、先ほど中塚副委員長の方からご報告がございましたように、2月13日、当会場におきまして、委員さん9名、両町長、幹事、事務局が集まりまして、第7回の新町名称の検討小委員会を開催させていただきました。</p> <p>会議の主な内容につきましては、先ほどご報告がございましたように、新町名称の応募者の方の取扱い並びに新町の支庁舎等の取扱いについてでございます。</p> <p>資料1枚めくっていただきまして、まず1点目の名付け親の取扱いについてでございます。</p> <p>3ページの方に17名の方のこの応募をいただきました方のお名前とその選定の理由、意味をつけさせていただいております。17名中3名の方が小学生ということで、大河内の小学生が応募をいただいておりますというところでございます。これらの方につきましては、3月に</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺（議長）	<p>行われます神崎町・大河内町合併協議会の調印式の場でこの名付け親につきましての感謝を申し上げようということで、小委員会でご承認をいただいております。</p> <p>そして、先ほどもありましたように、その感謝の意をあらわすという内容につきましては、感謝状の贈呈とあわせまして商品券を贈ろうということで決まったところでございます。</p> <p>資料の一番最後、4ページを見ていただきますと、県内各合併協議会での先進事例ということで挙げさせていただいております。ほとんどの合併協議会の方が名付け親賞、また名付け親大賞といった形で取り扱いをされておりますが、内容につきましては、商品券の額の差、その贈呈する感謝状等の内容、そういったもの、まちまちではございますけれども、ほぼ感謝状と何らかの記念品という形で対応されておるところがほとんどでございます。そういったところ等参考にしながら、今回私どもの方では17名の方に感謝状と商品券を贈ろうということで決まったところでございます。ただ、他の合併協のように大賞といったものを抽せんを取り扱うといったことはせず、すべて平等に扱っていかうということで取り決めをしていただいたところでございます。</p> <p>2点目に、新町の支庁舎の関連についてでございます。</p> <p>こちらの方につきましては、後ほど協議をいただきますけれども、新町事務所の位置及び新町の事務組織、機構、こういったものと大変連動いたしておりますので、あわせまして新町の建設計画の中に既にご承認をいただいております公共的施設の統合整備といった項目がございます、これらとの状況を勘案しながら検討を重ねてまいったところでございます。</p> <p>特に、支庁舎等の組織の機能につきましては、新町のこの名称等の小委員会につきましては、基本的に承認をいただきましたけれども、その建物の規模並びに人員の配置、そして将来展望に立った上での施設といった面から、行政側の方で十分に構想を立ててやってくださいといった意見をいただきながら承認をいただいたというところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま中塚副委員長並びに事務局から報告がございました。このことにつきまして何かご質問等がございましたらお受けをいたしたいと思っております。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺（議長）	<p>なお、事務所、事務組織等につきましては、後ほど協議事項として提出をされておりますので、申し添えておきます。</p> <p>何かありましたら、ご質問をお受けをいたしたいと思ひます。ごさいませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご質問等がないようでごさいますので、これで報告事項は終わりたいと思ひます。</p> <p>次に、協議事項に移ります。</p> <p>協議第62号新町の事務所の位置について、事務局の説明をお願いしします。</p> <p>浅田次長。</p>
浅田（事務局）	<p>それでは、協議第62号についてご説明申し上げます。</p> <p>協議第62号新町の事務所の位置についてでございます。</p> <p>新町の事務所の位置について提出する。</p> <p>平成17年2月27日提出。神崎町・大河内町合併協議会会長足立理秋でございます。</p> <p>この協議につきましては、既に新町建設計画等でもご承認をいただいておりますと一部重複をいたしますので、確認といった意味も含めておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>この新町の事務所の位置につきましては、合併協定項目の基本的な重要な部分でございます、その4という欄で上げさせていただいております。</p> <p>新町の事務所の位置につきましては、合併協定項目におきまして、自治体の存立にかかわる基本的な事項でございます。これまで両町の町長会議、また新町名称・庁舎等検討小委員会、新町建設計画小委員会、幹事会等におきまして協議をされておきまして、次のとおりその方針が示されておきましてございます。</p> <p>裏面の方を見ていただきまして、これまで新町の事務所の位置等に関する会議の記録をつけさせていただいております。</p> <p>まず、昨年の4月2日に町長会議を皮切りに、2町の町長会議につきましては6回、それから合併協議会では16年10月15日に第12回の合併協議会で建設計画（その2）というところで公共的施設の統合整備についてご承認をいただいております。</p> <p>それから、新町名称・庁舎等検討小委員会につきましては、7回中5回にこの庁舎等の関連につきまして協議をいただいております。</p> <p>建設計画の小委員会の方では、8月と10月に公共的施設の統合整</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺（議長）	<p>備といった項目について協議をいただいたところでございます。</p> <p>幹事会につきましては、本年2月10日に第25回の幹事会で事務組織の関連につきまして協議をいただきました。</p> <p>そして、その一番末端に当たります総務・企画の分科会では、本年の1月19日並びに28日の2回、事務組織の基本的な枠組みにつきまして協議をいただいたところでございます。</p> <p>庁舎の事務所の位置等に関する会議につきましては、以上のような会議を開催させていただきまして、表の方に戻っていただきまして再度ご確認ですけれども、新町の本庁舎は大河内町の庁舎とし、神崎町の庁舎は老朽化が激しいため、総合窓口業務を有した保健・福祉の拠点施設として、公立神崎総合病院近隣に新設をいたします。大河内町の長谷支所につきましては、地域拠点として存続をさせるということで、これは昨年10月15日の第12回合併協で承認をいただいております。</p> <p>そして、参考なんですけれども、大河内町の庁舎につきましては、平成7年1月12日竣工いたしております、大河内町寺前64番地。</p> <p>2つ目に神崎支庁舎ですけれども、予定ですけれども、神崎町粟賀町630番地。建設予定地といたしまして、現ケーブルテレビ局舎周辺ということでございます。現在は庁舎の位置につきましては、神崎町中村119番地の1。昭和35年に竣工いたしまして、一部3階を昭和44年に建設をしておるといったところございまして、耐震等に大きな問題を抱えておるといふ庁舎でございます。</p> <p>3点目に大河内町の長谷支所でございますけれども、大河内町の長谷925番地の2でございまして、昭和52年に建設をされ、事務等を行っておるといふ現状でございます。</p> <p>なお、町長会議の中で意見として、下のように米印のところで神崎町の支庁舎の建設、これにつきましてご意見が出ておりました。もちろんのこと、財政状況並びに新町の事務組織を十分に協議した中で建設といったものを考えていく必要があるんですけれども、特に行政サイドはすぐに建設をした後、手狭になるとかいろんなものが不足するといったことで増改築等をすぐにやるといったことのないように、事前に十分に検討協議を重ねて、支庁舎の建設に当たっていただきたいといった声が出ておりました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま説明のありました新町の事務所の位置につきまして、ご質</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺（議長）	<p>問等がありましたらお受けをいたしたいと思います。</p> <p>ご質問ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご質問等がないようでございますので、ここで採決に入りたいと思います。</p> <p>協議第62号新町の事務所の位置について、賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
小寺（議長）	<p>挙手全員であります。よって、協議第62号新町の事務所の位置につきましては可決されました。</p> <p>続きまして、協議第63号新町の事務組織及び機構の取扱いについて、事務局の説明をお願いします。</p>
浅田（事務局）	<p>浅田次長。</p> <p>続きまして、協議第63号についてご説明申し上げます。</p> <p>新町の事務組織及び機構の取扱いについて。</p> <p>新町の事務組織及び機構の取扱いについて提出する。</p> <p>平成17年2月27日提出。神崎町・大河内町合併協議会会長足立理秋でございます。</p> <p>お手元配付の資料の1枚おめくりいただきまして、2ページの方をごらんいただきたいと思います。</p> <p>こちらの方はどの合併協議会でも一番最大の難関でございまして、合併する市町村の新たな組織を作っていくといったところでございます。</p> <p>まず、この事務組織及び機構の取扱いについてでございますが、先ほどの協議第62号でそれぞれ会議をしていただきました中で、総務・企画分科会のメンバーを中心に、新町の新たな事務組織の構成等につきまして協議をいただいたところでございます。そして、そういった中で、神崎町、大河内町が一つの町になる、神河町になった場合の新たな組織体制、そういった部分についての項目でございます。</p> <p>まず、新設合併をする場合には、合併前の町の組織・機構が法的に消滅をいたします。そういった点から、新しい町の組織・機構を新たに設置する必要があります。</p> <p>新町の事務組織及び機構の設置につきましては、合併時に新町の町長の職務執行者が行うこととなります。これは既にご存じのように、両町長につきましては合併の前日をもってその職を失職いたしますので、合併後50日以内の選挙までは町長職務執行者が対応するという</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>ことに法的になっておるところでございます。そして、合併後の事務執行に支障を来さぬよう、また効率的な事務運営を行うために事前に協議をしておくことが必要になってまいります。</p> <p>執行機関の組織は、首長の所轄のもとに、それぞれ明確な範囲の所掌事務と権限を有する執行機関によって系統的にこれを構成しなくてはなりません。これは地方自治法の138条の3というところでその法制化がされておるところでございます。また一方、支所もしくは出張所を設置する場合につきましても、その位置、名称及び所管区域を条例できちっと定めることになっておるところでございます。現在の大河内にございます長谷支所につきましても、条例で長谷支所という形できっちりと明記をされております。</p> <p>そういった中で、内部組織につきましては、首長がその権限に属する事務を分掌させるため、必要な内部組織を設けることができ、この場合において内部組織の設置及び分掌する事務については、条例で定めることとなります。住民の福祉の増進、運営の合理化、規模の適正化に配慮いたしまして、かつ他の市町村のそれぞれの組織との間に権衡を失しないようにしていく必要がございます。</p> <p>2町の組織及び機構を比較いたしますと、同様の事務であっても、それぞれ持っておる課が違うといった場合がございますし、また神崎・大河内でもそれぞれ独自の事務をされておる課がございますので、こういった点も含めながら、新町ではいわゆる効率性、住民の利便性、そういったものを十分に考えなければなりません。そういった点で、大きな課題を有しておるところでございます。</p> <p>そういった中で、調整方針を出していただきましたのが、下記の8項目でございます。こういった項目につきましては、他の合併協議会でもほぼ同様の取り扱いになっておるところでございます。少し朗読をさせていただきますと思います。</p> <p>新町の具体的な組織及び機構は、次の掲げる方針に基づき整備をする。</p> <p>なお、行政区域が広がることから、支庁舎及び支所機能は、住民生活に必要な住民サービス業務を担うものとする。</p> <p>新町における組織及び機構整備の総括方針でございます。</p> <p>まず1点目、住民サービスの低下を来すことのない組織・機構。</p> <p>2点目、住民が親しみやすく利用しやすい組織・機構。</p> <p>3点目、住民の声を適正に反映することができる組織・機構。</p> <p>4点目、地方分権や新たな課題に即応できる組織・機構。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>5点目、指揮命令系統及び責任の所在が明確な組織・機構。</p> <p>6点目、新町のまちづくり計画の実現が円滑に遂行できる組織・機構。これは第2小委員会の方でも検討いただきました新町建設計画、そして新たな町の総合計画、こういったものがきちっと実現できるといったところでございます。</p> <p>そして、7点目に簡素で効率的な組織・機構。</p> <p>8点目が、緊急時に即応できる組織・機構といったことで、この8項目を大まかではございますけれども、総括的な方針とさせていただいたところでございます。</p> <p>そして、個別的な整備方針といたしまして5項目でございます。</p> <p>まず1点目が、新町の組織は本庁と支所という形で取り扱いをさせていただきます。支所の名称につきましては、旧神崎町地域の庁舎は「神崎支庁舎」、そして現存の長谷の庁舎につきましては「長谷支所」という形で構成をするというところでございます。</p> <p>2つ目に、本庁は新町全体の総合的な事務を行います。当然支庁舎と支所と調整を図りながら、新町の健全な発展を推進してまいります。</p> <p>3点目に、神崎支庁舎は、保健・福祉の拠点機能及び総合窓口事務を行うところでございます。</p> <p>4点目に、神崎支庁舎建設までの間は、旧神崎町の行政サービスが低下しないように配慮をいたします。そして、現神崎町の庁舎等を使用するというところでございます。</p> <p>5点目に、長谷支所は、窓口事務等を行うという個別の方針を出しておるところでございます。</p> <p>そして、3ページの方をごらんいただきたいと思います。こちらの方が新町の行政機構の案でございます。これにつきましては、現段階ではまだ案の段階でございまして、先ほどの整備方針、また後ほどご説明申し上げます、両町が新町になった場合、職員の人数の問題、そういったものも配慮しながら機構を作っていく必要がございます。そういった中で、現段階で想定できますのが、この17の課でございます。総務課に始まりまして企画課、財政課、情報課、税務課、環境防災課、住民課、神崎支庁舎、商工観光課、農林水産業課、建設課、地籍課、上下水道課、会計課、教育課、社会教育課、議会事務局といった大きな一つのくくりを持っておるところでございます。これらにつきましては、まだこれから詰めなければいけない項目がたくさんございます。当然合併当初はたくさんの事務がございますし、職員数が大</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>変多くございますので、この機構につきましても、目安といたしましては合併後2年から3年を目途に作っておるところでございます。3年先には、また課の統廃合、そういったものを予定をさせていただいております。合併当初は何といても両町にございませぬ複雑多岐にわたりますたくさんの事務をこなす必要がございますので、こういった形で少し課の数が増えるといった現象になるところでご理解をいただければというふうに思います。</p> <p>4ページの方を見ていただきたいと思います。こちらの方は、現在の神崎町、大河内町の行政に携わりますすべての職員の数でございます。</p> <p>まず、左側に神崎町、右側に大河内町ということで、昨年4月1日現在の人数を挙げさせていただいております。</p> <p>まず、本庁舎に勤務、これが2町の小計をいたしますと、事務職、技能職、嘱託、臨時職員の方を入れますと158名いらっしゃいます。</p> <p>そして、本庁の関連施設に勤務をいたしております職員が、神崎町ですと健康課、情報課、それから大河内では保健福祉センターということで36名でございます。</p> <p>支所には、神崎町はございませんが、大河内町にございますので、2名。</p> <p>次に、学校関係に勤務をしております両町の教諭を含む合計が36名いらっしゃいます。</p> <p>それから、保育所でございます。神崎町は社会福祉法人の民間でございますけれども、大河内町は公立でございます。現在5名いらっしゃいます。</p> <p>それから、両町の社会教育施設等に勤務をいたしております職員が小計で20名いらっしゃいます。</p> <p>上記以外の庁舎と申しますか、施設で勤務をしております関係が1名。</p> <p>神崎町、これらが合計が135名、大河内が123名、2町合わせますと258名という現行の職員数でございます。</p> <p>それとあわせまして、一部事務組合といったものへの派遣職員ということで、神崎、大河内合わせますと18名いらっしゃいます。</p> <p>それから、その他といたしまして神崎郡の介護認定審査会、それからケアステーションかんざき、かんざき訪問看護ステーション、こういった形でそれぞれ人数を明記をさせていただいております。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>小寺（議長） 浅田（事務局）</p>	<p>なお、2町の総合計は、正規職員、技能労務職、嘱託、臨時職員を入れまして276名といったところでございます。これらの方々のいろんな身分の取り扱いも含めながら組織を作っていく中で、先ほどの組織にこれからいろんな職務、職階を含めた形で人員を張りつけていくといった膨大な作業が残っておりますので、当合併協議会ではそういった詳細な部分につきましては、行政側の方にお任せをいただき、何とぞよろしくお願ひしたいというところでございます。</p> <p>また、課の名称、神崎町の支庁舎の問題、こういったものも今後はいろいろ協議をしていく中で変更を生じる可能性もありますが、そういった点もひとつお含みをいただき、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それから、済いません、参考資料で別紙で大変大きな現在の大河内町の庁舎並びに公民館、保健福祉センター、それと神崎の支庁舎の案という形で図面をつけさせていただいております。これは大河内の現在の庁舎が平成7年1月12日に竣工いたしましたときの職員のレイアウト図でございまして、現行とはかなり変わっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。</p> <p>まず、大河内の庁舎の方には、そこにございますように31名の職員、また指定金融機関の方が入っておるところでございます。1階は1,021.11平米と、かなり大きな面積を有しております。</p> <p>それから、2ページの方が2階でございまして、面積995.14平米。現在、こちらの方には62名の職員がおります。一部一番左側の合併協議会というところには、1月1日現在というよりも、1月5日になるんですけれども、神崎、市川、大河内の3町の職員さんも入れておりましたので、14名という形で拾っております。</p> <p>それから、3階の方が議場、議会等になっておりまして、1,031.78平米ございまして、こちらの方には議会事務局の職員が詰めておるといふ現状でございます。その他会議室、委員会室、そういったものが集中しておるフロアでございます。</p> <p>現行のこの3つの1階、2階、3階を新町の本庁舎という形で取り扱いをしていきたいというところでございます。</p> <p>4ページ、5ページにつきましては、その隣接をいたしております中央公民館の平面図でございます。こちらの方には、1階の事務所に4名の職員が勤務をいたしておるところでございます。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>小寺（議長）</p> <p>生田委員</p>	<p>続きまして、6ページ、7ページ、8ページですけれども、これも庁舎の敷地内に建設をいたしております保健福祉センター、合併協議会を開催をさせていただいておりますけれども、1階部分は保健福祉関係の職員5名、それから在宅介護支援等の関係で保健師等を含め6名勤務をいたしております。また、機能訓練室、調理室、そういったものを有しております。</p> <p>2階部分の方につきましては、大河内町の社会福祉協議会4名、それから中播の広域シルバー人材センターが入っております。あと福祉講習室、福祉研修室、福祉相談室といった形の会議室を有しております。</p> <p>9ページ以降が、神崎町の支庁舎の計画の案でございます。10ページがこの配置図といったところで、この本日の会議のケーブルテレビ局舎前のところにこういった形の配置をいたしております。11ページの方にその主な保健・福祉、また有事の防災拠点の施設、そういった部分とあわせて、これからの情報化時代といったところでIT関係の部屋を設けた施設でございます。この面積、概要といたしまして1,226平米現時点で協議の段階でございます。こういった形の神崎支庁舎といったところでございます。この中には総合窓口といった業務があるんですけれども、この総合窓口、どのあたりまでの事務が総合窓口なんだといったところで、現在幹事会の方でも詰めさせていただいております。住民の方が簡易なもので来られる部分には対応できるものを入れるのかどうか、そういったものも含めて現在幹事会の方でも協議をいただいております。</p> <p>それから、12ページの方が、大体こういった形のイメージ図といったところでございます。</p> <p>以上、簡単ですけれども、現状の図面並びに神崎町の支庁舎の関連について説明を終わらせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいま説明がございました新町の事務組織及び機構の取扱いにつきましてご質問等をお受けをいたしたいと思っております。</p> <p>生田委員、どうぞ。</p> <p>大河内の生田です。</p> <p>ちょっと眼鏡が なんですが。 7番、この系統図なんですけれども、私ちょっと思うたんですけども、7番に住民課がありますね。そこで、保険・福祉を担当されるということで出てます。そうすると、その下におりまして、8番目に神崎支庁舎があつて、保健衛生、福祉</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>小寺（議長） 浅田（事務局）</p>	<p>と、これありますね。そこにぶら下がっているのはケアステーションかんざきと看護ステーションがぶら下がってます。それで、番号はないんですけど、その下に大河内保健福祉センター、保健衛生、福祉。これ、現在の大河内保健福祉センターに番号が入ってませんので、この矢印が、矢印というんか実線はどこへ行くんかわかりませんが、ケアステーション、それから看護ステーションというのは支庁舎にぶら下がるということになってます。ということになりますと、この住民課は何をするんですか。これ3棟立てになっとなすね、これやったら。住民課が保険・福祉とかいろいろやると。神崎支庁舎もやると。保健福祉センターもやると。指揮命令系統はどういうぐあいになっとなか。その辺は私はこの前の前回のときもちょっと聞いたんですけども、検討しますということで、出てきたんがこれやっとなで、これやったら住民課長は私はなりたくないと思いますんですけど、果たして私の思うとんが間違ってるんか正しいんかどうか知りませんが、お答えをいただきたいと、そない思います。</p> <p>浅田次長。</p> <p>まず、前回2月13日の新町名称の小委員会のときも生田委員が同じようなご質問をされ、その後両町長会議の中でもご検討いただきました。</p> <p>まず、住民課につきましては、この6番、7番の環境防災関係も含めた住民課になっておりまして、まずこの点、幹事会の方で余りにもこの担当課長さんの事務量が膨大過ぎるといったところで、当面はこの住民課の中のいわゆる環境防災部分を1つ切り離したという部分がまず1点ございます。</p> <p>それから、神崎庁舎の位置づけでございますけれども、こちらの方については、現在仮称ではございますが、住民福祉局とか健康福祉局、そういった部分の素案は持っておりますが、現時点ではまだ町長会議等の方で最終の調整をいただいております。その中で特に大きな問題になります保健、福祉の大河内側の保健福祉センターの取り扱いについてなんですけれども、現在の社会福祉協議会の位置づけ、そういったものがございますので、大河内の方、本来事務の効率上からいけば、すべて神崎町の支庁舎の方に移せば、事務の効率上はいいんですけども、この合併協議のお話が当初あった段階から、すべてを移行さすのはいかがなものかということで、大河内の方から一気にそういった住民の利便性、そういったものをとってしまうのはちょっと問題があるといった部分も含めて、町長会議の方で残させていただ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>小寺（議長） 生田委員</p>	<p>ておるところでございます。そして、この線の部分と8の神崎支庁舎との位置づけ、このあたりにつきましては、現段階におきましてまだ調整中というふうにひとつご理解をいただきたいというふうに思います。</p> <p>なお、住民課の保険・福祉につきましては、保険という部分は国民健康保険、老人保健、介護保険、こういった部分の保険を主に置きながら、神崎町の支庁舎におきましては通常の一般業務の福祉、身体障害者手帳等々の関係を含めた福祉といった部分での振り分けをしております。当然両町の本庁でもできる形にはいたしておりますけれども、神崎の支庁舎の方につきましては、保健、それから通常の福祉、総合窓口、郡の介護認定審査会、そういったものを業務としてつかさどる計画を持っております。</p> <p>なお、ケアステーションかんざき、かんざき訪問看護ステーションにつきましては、現在の公立神崎総合病院の中で当面の間行っておりますけれども、その事務の管轄といたしましては、神崎の支庁舎の方、こちらの方に当然幹部になる管理者の方々も配置をして、その中で対応していきたいというふうに考えております。大河内の保健福祉センターの中に、最終的にいわゆる保健・福祉のどの部分を何名置くんたといった形、また将来的な取り扱い、そういった部分について最後の詰めが残っておるといった段階でございます。本日はこういう形で案としてご提出をさせていただいております。</p> <p>以上です。</p> <p>生田委員、どうぞ。</p> <p>大河内の生田です。</p> <p>私も、しつこうにそんなこと言いたくないんですけども、指揮命令系統は一本にせなあかんというのは私はもう多分そうだと思うんです。だから、神崎支庁舎ができて、かんざきケアステーション、それあってもいいんです。何も建物の中へ一緒に置いとったらええんです。しかし、指揮命令はどこがするんやというたら、神崎支庁舎の首長さんがやるんやったら、これは私は住民課長にはなりません。そういうような意識を持っておりますんで、だから神崎支庁舎は総合窓口でいいんです。だから、私はそういうことをこのケアステーションとかいろんなことを頭の中にあるさかいにそういうことになってしまうんで、こういう組織図を作ってしまうんで、かんざきステーションは私らも第1小委員会で承認しましたんで、それはそれでいいんです。だけれども、その中の指揮命令系統は全部本庁の方から指揮をせえ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>小寺（議長）</p> <p>足立（会長）</p>	<p>と、そういうような組織図にならないいけないと思いますので、こんなやつたら、神崎支庁舎の首長さんは各1番から十何番まである課長さんと以上の権限を持ってしまうということになって、それは最終的には助役や町長がやるんですけども、そういう組織図では私としてはどうも納得できないと、そない思いよんです。というのは、そういう系統図を作る場合には、必ずどこが指揮命令をするかということをもまず思わなあかんのに、これやったら兵力を分散してしもうというようなあれになってますんで、その辺のことをもう少し検討してもらいたい。先般言いましたときには、実線はどこにつけるんですかというて言うたら、そういう質問しか、私は風邪引いてましたんで言いませんでしたけども、その結果がこれやったらどうもおかしいと、そない思うんです。しつこいようですけども、私はそういうことを思いますんで、検討していただきたいというのが、専門部会でどういうふうに関討されたんか知らんけども、その頭の中に支庁舎というのは総合窓口だけでいいんだと、そういう基本を持っておれば、何もその建物の中にケアステーションがありゃあ何あったっていけると思うんやけども、そういうことがあるもんやから、こういうような実線を引いてしまうということに私はこだわったというたらこだわっとんですけど、思いますんで、一言コメントをいただきましたら、それで引き下がりますけども、よろしく。</p> <p>それでは、ひとつ会長の方よりお答えをもらいたいと思います。</p> <p>それじゃ、私の方からでございますが、今後いろいろ検討させていただくということになると思いますが、これまでの経過を踏まえて発言をさせていただきますと、神崎町の保健・医療・福祉につきましては、サービス拠点施設ということでございますんで、総務・財務部門については本庁舎に置くということが約束事としてなっております。したがって、サービス部門、現業部門の部門について神崎庁舎に拠点という形で置くということでございます。</p> <p>また、ケアステーションかんざき、かんざき訪問看護ステーション、これも現業部門というんか、現場部門でございますんで、この指揮命令等については支庁舎が持つということでございます。繰り返しになりますけれども、総務・財務部門につきましては、総括として住民課に置くということになるというふうを考えます。</p> <p>また、大河内町の保健福祉センターにつきましても、現在のそのサービス状況をできるだけできると、低下させないというのは当然の原則でございますんで、そういう状況で分庁が設置されるんで</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>小寺（議長）</p> <p>立岩委員</p>	<p>ないかと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>立岩委員、どうぞ。</p> <p>大河内町の立岩です。</p> <p>いつも行政の方、縦のつながりは密なんですけれども、横のつながりがなかなかできてないんです。それで、私は今生活研究グループのリーダーをしているんですけども、生活研究グループというのは農林関係、それ県ですと農林事務所ですか、それから普及センターの方の直轄のグループになってます。それで、以前大河内町では、農林関係は全部産業課につながりがあったんです。それで、私たちのグループはなぜか地域振興課だったんです。それで、農林関係は全部産業課の方に来まして、私たちはちょうど宙ぶらりんなグループになってしまったんです。それで、この今ちょっと9と10ですね、商工観光課と農林水産課となっております。県の指令は、やっぱり書類関係は農林水産の方に来ると思ひます。それで、私たちも農林水産と何かイベントというのは観光の方に来ると思ひますね、商工観光の方に。そしたらまた、私たちも本当担当職員というのは今までなかったんですが、新しくまちづくり課というのができまして、やっと担当の職員が1人、いろいろと指導していただける職員があったというのか、そういう職員に相談をかけるということができるようになったんですが、こうなりますと、私たちは両方にどういうふうな形で生活研究グループというのはなっていくのだろうか。神崎町の方は生活研究グループが立派なグループがたくさんありまして、いろいろと行事なり、それから産業課の方でいろいろ助成なりいろいろされてたんですけども、だから2つ一緒の町になりますと、私たちのグループはどういうふうな関係でどういうふうになるんだろうかとちょっと不安になるんです。</p>
<p>小寺（議長）</p> <p>浅田（事務局）</p>	<p>浅田次長、お願いします。</p> <p>まず、10番目に挙げております農林水産業課、このあたりも本当に新町になっての名前、従来ですと産業課とかいろんな名称がございましたので、そういった名称についても一部まだ検討を要するところがございます。</p> <p>それから、立岩委員さんの方からご質問がございました産業振興に当たります、まず特産品開発につきましては、やはり農林水産といったものとの連動性、このあたりを考えておりまして、特に新町におけ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>る観光関係のイベント等につきましては、商工観光課といった形で、そのあたりも連動できるような事務には、直接には現時点では業務分担当上ではなっておりませんが、言われるような横の連携、そういった部分につきましては新町の体制の中で十分各課長さんを中心をお願いをしていくといったことぐらいで予定をしております。</p> <p>以上です。</p>
小寺（議長）	ほかにございませんか。
足立委員	神崎町の足立ですけど。
小寺（議長）	足立委員、どうぞ。
足立委員	調整方法でいるんな組織・機構はずっと並んでいるんですけど、その中身というんか、それはもうお持ちなんでしょうか。それとまた、持っておられたら、それは書面上にあるんですか。
小寺（議長）	浅田次長。
浅田（事務局）	足立委員さんのご質問は、例えば環境防災課の環境衛生、消防・防災、そういうもんは何をするんだという資料がもう既にできておるんかという……。
足立委員	いや、住民サービスの低下を来すことのない組織・機構とか、ずっと8項並んでますよね。その組織・機構とは、その中身、どのようにするんじゃという答えは持っておられるんですかと。
浅田（事務局）	組織図以外にそれぞれ行政サービスを低下させないための所管のそれぞれの事務は何なんだというご質問でよろしいでしょうか。違いますか。
足立委員	それだけやないんやで、全部の組織・機構すべてのことに関してなんやけどね。どんな組織で、職員はこのようにせなあかんとか、そういうふうなまあ言うたら中身。
浅田（事務局）	例えば、まず今あるように課長さんがあって、担当の係長がおるとか、そういうことも含めて……。
足立委員	それは図面上から簡単なことやね、かくだけで済むんやから。だから、これを職員全員に教えていかなあかんのでしょうか。これが組織と機構やというてわかる。わかるような……。
浅田（事務局）	両町の職員にということですか。
足立委員	いや、これで納得できるんか。わかれへん思うんじゃけど。
小寺（議長）	会長の方よりお答えを願います。
足立（会長）	この事務事業というのは地方自治法で別表で定められておるものがあるんでありますけども、また地方分権等で財源移譲の関係の中で新しく事務事業ができると思うんであります、今幹事会等で想定され

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>小寺（議長）</p> <p>高内委員</p>	<p>る部門につきましては、今日の今回の行政機構に挙げておまして、これだけの課があれば住民サービスの充実は十分できるのではないかと、このように考えられます。あと新町にとって一番大事ことは、やはり産業創出等のプロジェクトだと思うんですね。かなりといいましようか、人員もそれなりに増えてまいりますので、私の提案としてはやはりプロジェクトチームは3つぐらい部門で作って産業創出とか、あるいはまた今新町建設計画で懸案事項となっている部門も専門的に取り扱う部門等をやはり立ち上げて、いわゆる動きのある、機動性のある、そういう組織をまた作ることが必要ではないかなというふうに思いますが、そこら辺等につきましては、やはりこういったとにかく現状のサービスが低下しない、また向上させるという意味で、まずこういった機構図を設定をいたしまして、今後政策的な組織については、新たにまた張りつけるといいましようか、考えていくという、これは新町長の方針ということにもよりますんで、そういう機動的なもののグループ、部というんかプロジェクトというのが、そういったものはまた新たに作られるのではないだろうかというふうに思います。いわゆる補完部門としてそういうことが出てくるのではないかなと、このように思います。この調整方針でうたっておりますことにつきましては、こういった機構図の中で実行していくということになるのかなと思いますけど。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>高内委員、どうぞ。</p> <p>大河内の高内です。</p> <p>この新町の行政機構ですけれども、この間、23日の日に私ら朝来市の合併協議会へちょっと視察に行かせていただいたんですけども、職員の辞令を早く出した方がいいというようなお話を聞いたんですけど、合併協の中にもたくさんの合併までの懸案事項とか合併後とかというんがほとんどあるわけなんですけど、調整事務が。そういうふうな事務とかそういうことをするために、早くから新町になった構成で事務をする方がスムーズにいけるというようなことを聞きまして、朝来市さんは去年の12月の初めに辞令を出されて、今年の1月からそういった構成の中で事務をされていますが、4月から新しく新町になるんですけども、それまでもまだ事務がなかなかでけそうにないというようなお話をされておりましたんですけど、この2町合併の新しい町になります、そういった人事の辞令とか、そういったものをどのぐらいに考えておられるんか、ちょっとお話を聞きたいんです</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺（議長） 浅田（事務局）	<p>が。</p> <p>浅田次長。</p> <p>高内委員さんのご質問に答えたいと思います。</p> <p>我々事務局といたしましては丹波市、また養父市、それから先ほどいただきました朝来の合併協議会、こういったところに学びながら、先進の事例、合併調印、また廃置分合申請後、こういった事務が出てくるんですかといったことで、何回かは大まかですけれども視察に行かせていただいた経緯がございます。そういった中で、まず一番に言われますのが、高内委員と同様に、早く新町の組織を決めて、そこに職員の張りつけといいますか内示を出して、これまで、合併までに調整をしなければならないたくさんの項目、そういったものと現状の事務といったこととなりますので、できるだけ早く職員へのそういった内示をして通達をしていくといったことをよく一番に言われております。したがって、神崎・大河内におきましても、今後町長会議また幹事会の中で、先ほど足立委員の方から、また生田委員の方からご指摘のございましたような組織図、そして組織の中で合併までに基本的に調整をしておかなければならない項目、そういったもの等も十分調整をしながら、そのまず人事といった部分について早急に町長会議等を含めて決めていただく方針は持っておりますが、現時点ではまだ廃置分合の申請まで至っておりませんので、現状の事務を精査していきたいというふうに考えておるところでございます。</p>
小寺（議長） 高内委員	<p>高内委員。</p> <p>まず、できるだけ早くやっていただいて、合併後スムーズに事務の執行ができるようにしていただきたいと思います。何せ合併までには大変なスケジュールがあるらしいので、この間見せていただきますと事務量も相当あるようなので、一つ一つ計画性を立てて何かしていくようなことを言われておりまして、大変今の事務とあわせてなかなか膨大な事務になるということで、一日も早い方がもう時間はすぐたちますよというようなことを言われておりましたので、ひとつそういった目を置いて、やはり合併して、合併の方でごじゃごじゃしとるさけえにいろいろ言われてもちょっとなあとというようなことのないように、もう即新しくスタートできるように、もう今から取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いしときます。</p>
小寺（議長） 高内委員 小寺（議長）	<p>要望でよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、ほかにございませんか。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
松原委員	<p>松原委員、どうぞ。</p> <p>神崎町の松原ですけど、課題、問題点の1番の最後の方なんですけども、2町間で独自の事務及び事業があるということを書いてありますけども、多い場合は一、二、例で挙げていただいて結構なんですけど、ちょっとお知らせいただきたいと思うんですけども、どういうもんがあるかということです。</p>
小寺（議長） 浅田（事務局）	<p>浅田次長。</p> <p>まず、大きな違いといたしまして、現在神崎町ではケーブルテレビ、この局舎の方で情報課という形でされておりますけれども、大河内の場合ではそういうケーブルテレビも整備いたしておりませんので、そういう情報課といったものがまずございません。</p> <p>それと、地籍なども、私どもはまちづくり課といった形の中で商工観光、産業基盤、それからそういう用地関係を含めてやっておりますけれども、神崎町の方では地籍課という一つの独立した形で、内容は同じなんですけれども、されておりますので、そういった名称が一部違ったりとかする部分がございます。</p>
小寺（議長） 松原委員	<p>松原委員、どうぞ。</p> <p>神崎町の松原です。</p> <p>4ページのじゃあ比較表でないものというような考え方でよろしいんですか。</p>
小寺（議長） 浅田（事務局）	<p>浅田次長。</p> <p>直接的には関連しない分もあるかと思えますけれども、明らかでないのがそういうケーブルテレビとか、そういったところだと思います、はい。支所なんかも、大河内にはございますけれども、神崎町には支所はございませんので。あと観光的な施設、そういったものにも差異がございますので。</p>
小寺（議長） 浅田（事務局）	<p>浅田次長。</p> <p>あとご存じのように大河内ですとダム関連、こういった事務がございます、神崎町にはない特殊な事務。あとそれと、町営の駐車場とか、そういったものも大河内町のみあるような事務という格好でございます。</p>
小寺（議長） 奥野委員	<p>ほかにございませんか。</p> <p>奥野委員、どうぞ。</p> <p>神崎町の奥野です。</p> <p>町名を募集して神河町という名前に決まって、あと神崎あるいは大河内という文字、呼び名をつけないというようなことが前提でできと</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>小寺（議長） 浅田（事務局）</p>	<p>るわけなんです、こういった施設、例えば中央公民館とか、そういったものは神崎町の中央公民館で今まで来とるわけやね。今度は大河内町という名前はつけないけれども、大河内公民館ということになるんでしょうか。または、そういった名称は大字とか旧地区名とか、そういったものを使う場合にどういうふうになるのかなというふうに思いますんで、今から具体的なことは決めていくという面もあると思いますけども、その辺ちょっと確認をしたいと思います。</p> <p>浅田次長。</p> <p>奥野委員さんからのご質問の、いわゆる新町になった場合の各施設関係を含めた名称の取り扱いというご質問だと思いますけれども、これにつきましても各分科会の方と幹事会の方で、特に中央公民館ですとか社会教育施設、そういったものについても新たな名称をつけるとか、そういった形での検討を新町発足までにやっていただくということで調整を出させていただいておるところでございます。したがって、4月以降、そういう事務がたくさん増えてまいります。学校など新町におきまして中学校ですと2つございますので、1校ですと神河町立という中学校になるんですけれども、現在神崎、大河内に中学校がございますので、そういった名称をどうするんだという大きな課題点が発生してまいりと思います。そういった部分も先ほど高内委員さんの方からご質問のありました新町までにそういうやらなければならない項目、そういったものをいかに早く処理していくんだという課題になろうかと思えます。</p>
<p>奥野委員</p>	<p>以上です。</p>
<p>小寺（議長）</p>	<p>了解。</p>
<p>小寺（議長）</p>	<p>ほかにございませんか。</p>
<p>生田委員</p>	<p>生田委員、どうぞ。</p>
<p>生田委員</p>	<p>大河内の生田です。</p> <p>事務事業調整報告書の中で見ましたら、276名の職員さんがおられます。これはこれで、私14で割ったんですわ。14というのは1万4,000ということにして割ったら、約20になるねんね。1,000人当たりの職員の数で20になる。これはもう全国平均の倍以上になってますんで、いや、それはそれで私は何もリストラせえとかそういうことは一つも言いませんけども、こういう優秀な人材があるんですから、今会長さんがおっしゃったようにプロジェクトチームを作っているんことをやるということ、それはもう結構なことで、もうそれは大いにそういう 遊軍 というんですか、そういうような組</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>小寺（議長）</p> <p>足立（会長）</p>	<p>織を作っていただいて活性化に努めていただきたいと思います。しかし、言うたって同じ仲間内ですんで、もう私はそういう 遊軍 のプロジェクトチームを作られるという構想があるとするならば、私は新町を見届ける、10年後に、15年後に何でこんなことになったんやというようなことにならんように見届ける組織も、そういうふうな無報酬でよろしいですから、民間というんかそのような、そういう組織もたくさんの優秀な職員がおられますんで、そういうふうなことを勘案して、そういうふうなことも考えていかなあかんのやないかと。10年たって、15年たって、こんなことではというようなことになったらと思いますんで、今会長さんがそういうプロジェクトという言葉をおっしゃいましたんで、人員もこれだけたくさんありますんで、そういうふうなことも含めて検討していただきたいと思いますんで、要望として申し上げます。</p> <p>ちょっと会長より。</p> <p>職員数につきましては、類似団体と当然比較になりまして、合併のメリットというのはやはりコストを下げるということでございます。今回、交付税の再算定が10年間でございます。10年間のうちに、いわゆる類似団体並みの職員数にしていくということが大変大事ではないかなと、このように思います。もう当然ながら、これは正規の職員をやめていただくということにはならんということでございまして、いわゆるできるだけ採用を抑制して自然的に減数になるということになると思う。そういう段階では、やはり課の統廃合ということも必要になってまいりますしと思います。</p> <p>また、今の将来の問題に向けてでございますが、これは確かに生田委員のご発言のとおり大変重要なことだと思いますが、これについてはそれぞれの選挙で出てまいります首長が、その住民の評価を4年ごとに受けるわけでございますので、それぞれの実益、実績が上がらない、いわゆる発展ができない首長であれば、すぐに4年でもうやめざるを得ない状況になるのではないかとということで、住民の厳しい判断ということが当然ながらその将来の目と、監視ということになるのではないかなと、このように思います。当然ながら職員も意識して、やはり新町になったそのメリットを最大限生かす努力は当然やってくれるだろうと、このように考えております。</p>
<p>小寺（議長）</p> <p>立岩委員</p>	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>立岩委員、どうぞ。</p> <p>大河内町の立岩です。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺（議長） 足立（会長）	<p>今、奥野さんがおっしゃいましたように、建物の場合は大河内、神崎は使わないという形になるかもしれませんが、特産品の命名のことなんですが、特産品として私たちも地区を重要視するのか、町を重要視するのか。町外にイベントに行く場合は、やっぱり神河町特産という形でいかないといけないでしょうと思うんですが、今大河内町特産という形でたくさん印刷しておりますし、それでそこはよろしくご検討いただきたいと思うんです。</p>
小寺（議長） 足立（会長）	<p>会長。</p> <p>J Aが神崎町のユズなんですけど、ユズ生産が実は生産場所が姫路になってまして、地元では今立岩委員さんがおっしゃったような話が出ております。多分今後幹事会で十分検討してくれるのかなというふうに思いますし、当然そういった皆さん方のご意見も拝聴することになると、このように思います。大変重要なことで、今そのことを直接感じておりまして、神崎町のユズが今J Aのひめじで、生産が姫路で生産されるというふうな状況になっておりまして、この辺はどうかなという思いもございまして、はい。</p>
小寺（議長） 松山委員	<p>ほかにございせんか。</p> <p>松山委員、どうぞ。</p>
松山委員 足立（会長）	<p>大河内町の松山なんですけども、神崎の支庁舎の建設のことなんですけれども、今からまだ計画を練られて建設にかかられると思うんですけれども、一応開設の予定としてはいつごろを目途に考えておられるんでしょうか。</p> <p>実は保健センター、神崎町の支庁舎にサービス拠点施設として建設するのは保健センターでございまして、合併後の債務をできるだけ少なくするという意味も含めまして、特例債の発行額を抑えるという意味も含めて、今神崎町支庁舎につきましては、その保健分については補助事業、あるいはまたメディア部門についての補助事業で建設しようということで努力をいたしておりまして、これが保健センターの関係につきましては平成17年度で補助金が廃止される。18年度から交付金制度になるようではありますが、こういったこともございまして、今県と、あるいはまた国と折衝をしておりますが、多分認めてくれるだろうということで、神崎町では17年度の当初予算に上げております。しかしながら、多分これは合併のそのあたりから、11月ぐらいから着工せざるを得ない状況になるのではないかなというように考えますと、本当は18年4月には完成したいのでありますけども、多分これは難しいんかなということでございまして、早くてもやは</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺（議長）	<p>り18年6月か7月ごろになるのではないかなというふうに思いますけど、はい。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
小寺（議長）	<p>大体ご質問等が出尽くしたようでございますので、ここで採決に移りたいと思います。</p> <p>協議第63号新町の事務組織及び機構の取扱いについて、賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
小寺（議長）	<p>挙手全員です。よって、協議第63号新町の事務組織及び機構の取扱いにつきましては可決されました。</p> <p>ここで暫時休憩をいたします。再開は10時40分といたします。</p> <p>午前10時26分 休憩</p> <p>午前10時42分 再開</p>
小寺（議長）	<p>それでは、時間が参りましたので、再開をいたします。</p> <p>続きまして、協議に移ります。</p> <p>協議第64号合併の目標期日の変更についてをお願いいたします。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p> <p>浅田次長。</p>
浅田（事務局）	<p>それでは、協議第64号合併の目標期日の変更について提案をさせていただきます。</p> <p>合併の目標期日の変更について提出する。</p> <p>平成17年2月27日提出。神崎町・大河内町合併協議会会長足立理秋でございます。</p> <p>合併の期日につきましては重要な項目でございます。現時点におきましては平成17年、本年11月1日（火曜日）を合併の期日としてご承認をいただいております。今回、新たに平成17年11月7日（月曜日）に変更したいということでございます。</p> <p>これまでのまず経過について簡単にご説明を申し上げます。</p> <p>まず、昨年3月2日の第2回合併協議会においてご提案をさせていただきました。提案第5号ということで提案をいたしました。</p> <p>そして、16年3月20日の第3回合併協議会におきまして、協議事項としてご提出をさせていただきました。協議第10号ということでございます。その際、昨年市町村の合併の特例に関する法律等の一部改正が国会で審議中であるということで、合併の目標期日につきましては、当協議会におきまして継続審議となりました。申しわけござ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>いません。本日資料の差しかえを一部させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。経過等で17年という明示をしておりましたものを16年に変更させていただいておりますので、よろしくお願ひします。そして、この合併特例法等の関係が昨年5月19日に可決をされまして、5月26日から公布、施行という形になったところでございます。</p> <p>それらの経過を受けまして、当協議会では、8月25日の第9回合併協議会におきまして協議をいただき、承認をいただいたところでございます。</p> <p>その後、変更の主な理由といたしまして、まず1点目に電算統合と、こういったものを上げさせていただいております。電算の関係につきましては、現在の行政におきまして切っても切り離せない問題でございます。この電算につきましては、神崎、大河内の現在のシステムがまず違う。そして、変更する時期が同様であるといったことも含め、多額の経費を要するといった部分も含めながら、昨年の9月14日に新町の電算統合に係る契約が成立したわけでございます。その後、両町の職員を中心に、電算部会等々でも業務検討会という専門用語を使いますが、それぞれ個々の担当部署におけます電算の業務の検討をしていただきました。そういった中で、電算部会におきまして、他の先進地の事例、そして新町におけます電算をスムーズに移行させるために休日明けを何とかお願ひできないだろうかというご提案を事務局の方に受けまして、こちらの方で町長会議等にお諮りをさせていただき、今回変更を上げさせていただいております。</p> <p>そして、2点目に新町におけます業務の大部分が大河内町の庁舎に集約されてまいります。その移転に係ります作業につきましても、神崎町側から書類等を、また机、そういったものも含めて引っ越しのいわゆる移転といった問題が生じてまいります。そういったところで、11月1日が火曜日、通常の日でございます。そして、その前日の月曜日を閉庁的、いわゆる役場を休みにできないだろうかということも協議をしたところでございますけれども、現在の法律では土曜日、日曜日、祝日以外の日を休みにすることはほとんど不可能に近い状態でございます。広く国民が理解をされる日以外は閉庁にできない。例えば、原爆の日とか沖縄慰霊の日とか、そういった特殊なもので、日本国民がすべて理解をできる日以外、条例で定めることが難しいといった問題がございます。したがって、11月1日の火曜日、前</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p data-bbox="201 1576 373 1610">小寺（議長）</p> <p data-bbox="201 1939 320 1973">生田委員</p>	<p data-bbox="467 181 1391 524">日の31日は月曜日ということで、神崎、大河内それぞれが業務を行っております。そういった業務終了後の5時15分以降からそういう電算並びに移転の業務を行い、翌1日の8時30分に開庁すると、新町の開庁ということには少し時間的な問題が足りないといった部分が数多く出てまいりましたので、11月5日（土曜日）、6日（日曜日）といったこの休みを活用させていただき、7日の月曜日に期日を変更させていただきたいというところでございます。</p> <p data-bbox="467 546 1391 1507">お手元の方には参考資料といたしまして、他の合併協の方で合併時の電算関係に係ります作業の日数、それから5ページの方では大河内町の現庁舎の竣工式並びに移転関係ということでつけさせていただいております。ちなみに、大河内町の場合ですと、平成7年1月18日、阪神・淡路大震災の翌日から新庁舎で業務を開始をいたしましたけれども、平成7年1月に入りましてからそれぞれ竣工式、そして移転作業、また住民の皆さん方への新庁舎の披露、成人式、出初め式、そういったものを抱えながら徐々に移転作業を進め、そして1月17日に最後の旧庁舎での業務を終了後、閉庁したというところでございます。大河内の場合は、新しいところに物を入れたり、翌日に人が行くといったところだけでございますので、そんなに多く問題はなかったんですけれども、今回の場合は通常業務をしながら引っ越しといったことも出てまいりますので、できるだけこの期間は休み明けといったところが業務としては一番やりやすいという事務的な問題からも含めて、ひとつお願いしたいというところでございます。当然移転作業、また電算の立ち上げ、こういったものにつきましても、11月7日にきちりできるような体制、そういったものをこの休みの間に行いたいというところから、今回「11月1日」の合併目標期日を「7日」に変更したいという提案でございます。</p> <p data-bbox="499 1529 746 1563">以上でございます。</p> <p data-bbox="499 1585 927 1619">どうもありがとうございました。</p> <p data-bbox="467 1641 1391 1872">ただいま説明がありました合併の目標期日の変更につきまして、ご質問をお受けをいたしたいと思っております。それから、事務局からもありましたように、資料4のページにつきましては、本日新しい差しかえの用紙が配付をされておりますので、それと差しかえた上、ご質問等をお願いをいたしたいと思っております。</p> <p data-bbox="499 1895 746 1928">生田委員、どうぞ。</p> <p data-bbox="467 1951 1391 2029">私、確かにこういう移転作業というんか、こういうやる場合は、当然この日を選ぶべきだと思います。まだ3連休になってるような日を</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
<p>小寺（議長） 藤原（光） （専門部会長）</p>	<p>選んでやるんが本来の姿だと思うんですけども、いろんなことを協議された中で、業者の、業者と言ったらあかんのかな、構築されるシステムの会社の方ともいろいろ検討されたと思うんですけども、専門部会長としてはどういうふうな見解か、ちょっとお聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。</p> <p>藤原専門部会長、お願いします。</p> <p>電算部会の藤原でございます。</p> <p>結論からまいりますと、今日提案をさせていただいた休み明け、7日という形で是非ともお願いをいたしたいというぐあいにあるところでございます。この資料2ページ、3ページをごらんいただいて比較をいただいたらいいわけでございますが、平日から平日へということになりますと、当然合併当日にずれ込んできまして困難を来してくるということと、この半日ぐらいのずれが後々にも無理をすることによって非常にその危険性が出てくるということが想定をされますということで、ぜひともこの7日をお認めをいただきたいと、こういうぐあいに思っておるところでございます。</p> <p>それとあわせまして、これも電算絡みにはなるんでございますけれども、要る それぞれの机のレイアウトといったような部分、ただ単に机の配置だけではなくて、今庁内の中をネットワークをいたしております。人員の配置、職務の 単務 の関係がございます。それぞれの配線といったものにも相当な日数がかかります。徹夜をいたしましても相当な時間がかかるわけでございますので、いかに新町のスタートがスムーズにいくかということを我々は非常に懸念をいたしておるところでございますので、とっぱなからつまずくというようなことがないようにお願いをしていきたいと、こういうぐあいに思っておるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>小寺（議長）</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>藤原委員、どうぞ。</p>
<p>藤原（安）委員</p>	<p>大河内の藤原です。</p> <p>1日から7日へ、特に電算システムの関係でこういう支障のないようにということを前も言われたと思うんです。ということは、11月1日で見込んでいたということは、部会としては大変甘く見ていたという感があったということでしょうか。</p>
<p>小寺（議長） 藤原（光）</p>	<p>藤原部会長。</p> <p>決して状況を甘く見ておらなかったこの経緯もでございますように、</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
( 専 門 部 会 長 )	<p>1日ということが昨年8月25日の段階で、またそれまでも提案されてという部分があったわけですが、この間につきましては電算部会としましても鋭意協議は進めておったところですが、部会の中でもこの件については懸念が実はございましたが、提案をする、はっきり申し上げてタイミングを失っておりまして、その間非常に微妙な問題だという中の政治的配慮もありまして、今日の最終段階での変更ということの提案をさせていただいたというのが本音でございます。</p>
小寺(議長)	<p>以上でございます。</p>
足立(会長)	<p>会長より。</p>
	<p>それでは、私からもお願いを申し上げたいと思います。</p> <p>私は、11月1日主義でということをお願いしたかったんでありますけれども、この間の執行部会におきまして、どうしてもやはり電算がきちり仕上がらなければ業務開始に大変不安というようなことございまして、それから閉庁を何とかできないかろうというふうなこともいろいろ事務局で検討させたんでありますけれども、閉庁というのがなかなか難しいということがはっきりいたしました。したがって、11月1日という提案につきましては、やや今藤原委員さんからご指摘があったような感もあるわけございまして、この件につきましては私といたしまして大変申しわけなく思うわけでございます。しかしながら、今言いましたように、今回の日の変更によりまして、予備日も1日とれるということでございますので、十分な体制で新町がスタートできるという確信も得ましたわけであります。したがって、今回大変申しわけないわけでありますけれども、何とか期日の変更につきましてご理解、お認めをいただきたいと、このように思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
小寺(議長)	<p>ほかにございせんか。</p>
	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
小寺(議長)	<p>ご質問特にないようですので、ここで採決に入らせていただきます。</p> <p>協議第64号合併の目標期日の変更について、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
小寺(議長)	<p>〔賛成者挙手〕</p> <p>挙手全員であります。よって、協議第64号合併の目標期日の変更につきましては可決されました。</p> <p>以上で本日提案されました協議事項3件はすべて承認されました。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、その他につきまして事務局、お願いをいたします。</p> <p>それでは、ありがとうございました。事務局からその他ということで3点ほどお願いしたいと思います。</p> <p>まず1点目が、そこに明記しておりますように、次回合併協議会の日程ということでございます。本日、冒頭のごあいさつにもございましたように、新町の建設計画の県での政策会議が3月8日の午前中に神戸の県庁の方で知事さんを中心に行われます。これらの会議を受けまして、午後、プレス、いわゆる新聞発表等があるというふうにお聞きしておりますので、どの合併協議会におきましても、この新市並びに新町の建設計画の県での協議が調いますと、それをまた合併協議会の方に持ち帰り、ご報告をするという形態をとられております。当協議会におきましても、この8日の日に県の方で協議をいただき、ご承認をいただければ、大変恐縮ではございますけれども、この合併協議会の方で同日、3月8日の火曜日午後7時から大河内の保健福祉センターの方で第18回の合併協議会を開催をさせていただきたいというふうに思いますので、大変夜分で申しわけございませんが、後ほどご説明申し上げます調印式の関係等もでございますので、3月8日（火曜日）なんですけれども、午後7時から大河内の保健福祉センターの方で、この新町建設計画の報告という形で協議会を開催させていただきたいという点がまず1点でございます。</p> <p>それから、合併の調印式でございます。これにつきましては、兵庫県の知事さんもしくは副知事さんのご出席といった中での式が行われておるのが通例でございます。当協議会におきましても合併の調印式を3月11日（金曜日）でございます。3月11日（金曜日）、藤本副知事さんのご臨席のもと、調印式を大河内の中央公民館、グリンデルホールの方で式を挙行したいというふうを考えております。</p> <p>また、各委員には、8日の合併協並びに調印式のご案内は至急差し上げますけれども、事前にご連絡ということでお願いしたいと思いません。3月11日の時間的には10時半からの調印式を考えておるところでございます。</p> <p>3点目が、これは新町建設計画第2小委員会の委員さん、合併協28名の組織で第2小委員会を作ってくださいました。メンバーの方々に慰労の会、慰労の会といいますが、懇親会を井上委員長さんの方からもご提案をいただきまして、3月7日（月曜日）なんですけれども、第2小委員会の委員さん方でご都合つく方につきましては、場所</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺（議長）	<p>は少し未定で、また大至急調整してご案内を申し上げますけれども、大河内の方で予定をさせていただきたいというふうに考えております。第1の小委員会の方は、また日を改めてさせていただき予定をしておりますけれども、第2小委員会の皆様方、10月15日の承認をいただいて以降、当分の間あいておりますので、両町の12名の委員さんも含めて建設計画のお話などやっていただきたいというふうに考えておりますので、3月7日、続きますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいということでございます。</p> <p>以上、事務局の方から3点ご連絡とお願ひということで、よろしくお願ひします。</p> <p>今、事務局の方から、その後の予定についてお話がありました。何かご質問等がございましたら。</p> <p>奥野委員、どうぞ。</p>
奥野委員	<p>神崎町の奥野です。</p> <p>3月8日午後7時という、その18回の協議会の予定をお聞きしたんですが、これが最終になるんだと思うんですが、それによって協議会は一応解散ということになるんでしょうか、ちょっと確認をいたします。</p>
小寺（議長） 浅田（事務局）	<p>事務局浅田次長。</p> <p>事務局の方からは、3月18日の日にご提案をさせていただいて、ひとつ協議をしていただこうと思っております。と申しますのは、3月31日までに県の方に申請をして合併協議会を解散、また事務局についても協議会が解散ですので、同じように解散になって新町まで準備室という形にするのか、それか他の例えば朝来市さん、丹波市さん、そういった他の多くの合併協議会で、いろいろ当協議会の岩本委員さんからも何回かご質問が出されました新町発足までに調整するといった課題点、そういったものの報告会はいつあるんだといったことで、それについては、重要項目については広報紙等でお知らせをするというご回答をさせていただいておりますけれども、他の合併協では合併までに何回か固めて新町発足までに調整するといった項目などを報告会という形でされるようにしておられるところが多いようです。そういった意味から、合併協議会の存続並びに事務局の存続、そういったものにつきましても、今後どう取り扱っていくんだといったことを18日の日にご相談させていただければなというふうに考えておるところでございます。</p>
奥野 委員	<p>3月8日 。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>済いません、8日の日に。8日の合併協でお諮りしたいというふう に考えております。</p> <p>以上です。</p>
小寺（議長） 奥野委員	<p>奥野委員、どうぞ。</p> <p>私は、その18回で最終的に終了と。19回、20回はないわけ ですかということを お願いし 。</p>
小寺（議長）	浅田次長。
浅田（事務局） 奥野委員	<p>現時点では考えておりません、はい。</p> <p>了解。</p>
小寺（議長）	<p>ほかにございせんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
小寺（議長）	<p>ないようでございますので、これで協議会を閉じたいと思います。</p> <p>特に、本日は日曜日という非常にお忙しい中でございましたん ですが、朝早くから当協議会にご参加をいただきましてありがとうございます ました。</p> <p>第17回をもちまして、合併に必要な協定項目等につきましてはす べて議了をいたしました。ただいまの事務局の説明がありましたよう に、今後の日程等につきましてもございますが、18回につきましては は、これは建設計画の報告でございますので、重要な協議事項につ きましては本日の第17回をもちまして全部終了いたしました。当初 から各委員さんにはいろいろと活発なご意見等を出していただき、無 事全項目につきましてご承認をいただきまして、いよいよ合併に向け てスタートをいたすわけでございます。今後につきましても委員さん 方にいろいろとご助言、またお世話になることがあると思いますが、 そのときにはひとつよろしくお願いたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。ご苦労さんでした。</p>